

令和7年度 第1回徳島県東部地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和7年8月5日（木） 19：00～19：50

場 所：（Web開催）

出席者：25名

報告事項1 病床数適正化支援事業の適用における病床削減の予定について

報告事項2 とくしま医療センター東病院における対応方針について

（議長）

それでは、議事に移らせていただきます。報告事項1「病床数適正化支援事業の適用における病床削減の予定について」、報告事項2「とくしま医療センター東病院における対応方針について」、事務局及びとくしま医療センター東病院より説明をお願いします。

（事務局）

資料1により説明

（とくしま医療センター東病院）

資料2により説明

（議長）

どうもありがとうございます。ただ今の説明について御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（各委員）

意見なし

（議長）

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

報告事項3 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について

（議長）

続いて、報告事項3「地域医療提供体制データ分析チームの構築支援事業について」、徳島大学より説明をお願いいたします。

（徳島大学）

資料3により説明

(議長)

どうもありがとうございました。今の説明について御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

(保岡委員)

報告事項1に戻っていただいて、削減の申請数から国の内示数は半分以下になっています。これはどういうふうに決めていられるのかということを知りたいんですが。削減申請が121床で、国からの内示が40床ということで、これだけ差があるんですけども、公的病院であるとか民間病院であるとか、赤字が大きいところとか、どういう判断基準でもって指定、支援をしておられるんでしょうか。その基準はございますか。

(議長)

いかがでしょうか。県の方から御回答をお願いします。

(事務局)

国の方から、県に内示された算定方法が示されておりまして、まず1次内示については、一般会計の繰入等がない医療機関であって、令和4年度から3年連続経常赤字の医療機関、又は令和5年度から2年連続経常赤字かつ令和6年度に病床削減済みの医療機関、2つ目が給付額の上限ですが、こちらが先ほど申し上げた赤字額の平均の半分を目安、そして最後に、1医療機関あたりの給付は50床上限という説明を受けており、これに基づいて県に内示されたものと理解しております。2次内示については、少し配分の方法が変わっておりまして、令和5年度から2年連続経常赤字の医療機関で、給付額は先ほど申し上げた平均額の半分を目安、1医療機関あたりの給付は10床上限という形で説明をいただいておりますので、これに基づいて内示されたものと理解しております。以上です。

(保岡委員)

その内示を受けて、県でまた更に詳細に数字を出して、このように出たということですね。

(事務局)

国の方から示された算定方法を踏まえて配分するのが望ましいと、国の方から説明を受けておりますので、国の配分方法に基づいて県の方で内示をさせていただいたというところがございます。

(保岡委員)

今後、削減申請数が変わる可能性があるんでしょうけど、121床に近づくような形で交付ということとを予測されているのでしょうか。

(事務局)

本事業については、2次内示で最後と伺っておりますので、これ以上内示がされることはないです。

(保岡委員)

これで決まったということですね。

(事務局)

はい。おっしゃるとおりです。

(議長)

他に御質問等ございませんでしょうか。今の報告事項に対して御質問をお願いいたします。

(各委員)

意見なし

(議長)

ないようでございますので、協議事項にまいらせていただきます。

協議事項 1 紹介受診重点医療機関の選定について

(議長)

それでは、協議事項 1 「紹介受診重点医療機関の選定について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 4 により説明

(議長)

はい、どうもありがとうございます。今の説明について何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

(各委員)

意見なし

(議長)

それでは、今回意向ありとした 7 病院を引き続き紹介受診重点医療機関として選定することで調整会議として合意するというところでよろしいでしょうか。御意見ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(議長)

ご異議なしということで合意いたします。

協議事項2 阿波病院における病床機能の再編統合について

(議長)

それでは協議事項2「阿波病院における病床機能の再編統合について」、阿波病院からご説明をお願いいたします。

(阿波病院)

資料5により説明

(議長)

どうもありがとうございます。阿波病院から今後の方針について説明がございましたが、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

(各委員)

意見なし

(議長)

調整会議としてこの再編統合について合意するというところでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(議長)

ないようでございますので、合意するという形で報告させていただきます。ありがとうございます。それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

(事務局)

1点ご報告させていただきます。資料のみお送りしておりました厚労省から6月27日に発出された「かかりつけ医機能の確保に関するガイドライン」でございますが、3月に開催しました調整会議の際に、かかりつけ医機能報告制度についてとしてご説明させていただきました内容と、特段大きな変更点はなかったことから、今回配布のみとさせていただきます。なお、このガイドラインにおきましても、各医療機関から報告いただく詳細の項目や内容などはまだ示されておられません。今後、詳細のマニュアル等が発出されましたら改めて調整会議にてご報告させていただくこともあるかもしれませんので、引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

保健福祉部の鎌村でございます。本日の調整会議はありがとうございました。皆様ご存じのように2025年度、今年度が地域医療構想としての1つの節目となります。そして、2040年度に向けてというところでございますが、新たな地域医療構想の策定に向けては、今、国の方でガイドラインの策定

が、本県としても来年度の構想策定に向けて準備をしているところですが、こういったところを待つことなく、この東部区域におきましてはこれまでも地域包括ケアシステムの観点からいきますと、それぞれの市町村が郡市医師会さんや関係団体とも連携していただき、在宅医療、介護の連携の推進というところで多職種連携もしてきていただいております。特に、新たな地域医療構想に向けては、在宅医療等も含めた医療、介護の推進がありますので、県としても一緒になって取り組んでいきたいと考えておりますので、これに向けての取組を、この調整会議を含めてどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は皆様、本当にありがとうございました。

以上